

# 住まいの省エネルギー改修推進事業補助金

県では、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、住宅ストックの省エネ化を推進するため、住宅をZEH水準等の高い省エネ性能へ向上させる取組を支援しています。

## 【支援内容】

- ・ **省エネ診断** : 最大 150千円/件  
既存住宅の調査費など
- ・ **計画策定** : 最大 300千円/件  
設計費、計画策定費など
- ・ **省エネ改修** : 最大1,025千円/件 (ZEH水準の場合)  
工事費 (開口部の改修、躯体の断熱改修、設備の高効率化など)
- ・ **構造補強** : 最大 360千円/件 (ZEH水準の場合)  
省エネ改修による重量化を踏まえて必要となる構造補強費

詳しくは県HPをご覧ください。



(支援の例)

例1 今あるお住まいを**ZEH水準**で改修した場合

省エネ診断

計画策定

省エネ改修  
(構造補強を含む)

ZEH水準



150千円

+



300千円

+



1,385千円

最大で  
1,835  
千円  
の支援



※断熱等性能等級5かつ一次エネルギー消費量等級6を満たすこと

例2 今あるお住まいを**省エネ基準**で改修した場合

省エネ診断

計画策定

省エネ改修

省エネ基準



150千円

+



300千円

+



766千円

最大で  
1,216  
千円  
の支援



※断熱等性能等級4かつ一次エネルギー消費量等級4を満たすこと

✿ 支援には条件がありますので、詳細は担当までお問い合わせください。

【お問い合わせ先 県土整備部建築住宅課住宅計画担当 019-629-5934】

岩手県からのお知らせ